

結婚の絆を強くするために

婚姻前：結婚教育

強い絆は人生の変化に対応したり、課題を克服する土台になります。良好なコミュニケーションと揺るぎない関係を築く能力を早期に養うことが大切で、困難にぶつかった時に、こうした能力が役に立ちます。

婚姻前の結婚教育は、生涯に渡り結婚生活を築いていくための知恵や情報を提供し、カップルが結婚に向けた準備をするためのものです。また、連れ子がいることでより結婚生活の問題が多岐に渡り複雑になるケースについて考察するコースもあります。

婚姻中：家族カウンセリング

婚姻関係を常に良好に保つことは必ずしも容易ではありません。人生のいろいろな段階で婚姻関係の問題が生じる可能性があります。相手ともめたからといって必ずしも婚姻関係が困難に直面しているとは限りませんが、誰かの助けが必要な時期に来ているのかもしれない。

家族カウンセリングは、個人的な問題や子供または家族との関係から生じる問題など、婚姻中に起こる多くの変化を受け入れる上で役立つことがあります。家族カウンセラーは、配偶者やパートナーと心の問題について話し合うことを促したり、育児上の責任について合意できるよう相談にのることができます。

婚姻の破綻：家事紛争解決手続

家事紛争解決手続(FDR)は、別居する夫婦が財産や金銭面、そして一もっても大切な一子供について合意できるようサポートするものです。別居する夫婦が子供の養育について争っている場合には、FDRを通じた解決にむけて真剣に努力することが法律で義務付けられています。

FDR認定仲介者は問題の話し合い、選択肢の検討、合意達成をサポートできます。重要なのは、FDRを通して子供の養育についての合意をまとめた養育計画を作成することができるという点です。

夫婦や家族を対象としたサービスやアドバイスについて、詳しくはファミリーリレーションシップオンライン www.familyrelationships.gov をご覧になるか、1800 050 321 のファミリーリレーションシップアドバイスラインにお電話ください。

本情報は1961年婚姻法42(5A)条および1963年婚姻規則39Aに基づいて提供されています。

永遠に幸せになる … その前に

結婚を予定している
カップルの皆様へ




結婚は大切なことです。

セレブラントがあなたに本書をお渡しするのは、結婚の決断が、カップルとして行う決断の中でもっとも重要なことの一つだからです。結婚は大きなステップであり、あなたと配偶者、そしてあなたの家族に様々な変化をもたらします。本書には次の情報がまとめられています。

- オーストラリアにおける婚姻手続き
- 結婚することで生じる重要な法的影響
- 結婚教育、家族カウンセリング、紛争解決サービスなどの婚姻関係に関する支援サービスをどこで受けられるか

オーストラリアにおける婚姻手続き

オーストラリアでは、1961年婚姻法に婚姻の規則が定められており、この法律には婚姻手続きや有効な婚姻の法的必要条件が規定されています。



結婚式の少なくとも1か月前(最高18か月前)には必要事項を記載した**婚姻意向通知書 (Notice of Intended Marriage)**をセブレラントに渡さなければなりません。

あなたと配偶者は、**各々の誕生日と出生場所、身元を証明するもの、および以前の婚姻が終了していることを示す証明書**をセブレラントに提出しなければなりません。

あなたと配偶者は、婚姻法的無障害証明書 (Declaration of no legal impediment to marriage) に署名しなければなりません。これに署名することで、二人はそれぞれ婚姻が許される年齢に達しており、この婚姻に対して法的障害はないと確信していることを表明することになります。

結婚式の当日、セブレラントは結婚式を執行し、あなたと配偶者、立会人に**結婚証明書 (3枚まで) への署名**を求めます。

結婚式の後、セブレラントが結婚式が行われた州または準州の出生・婚姻・死亡登録事務所で**婚姻登録**を行います。

オーストラリアにおける結婚

知っておくべき重要な情報

医療や福祉に関する各種手当

医療や福祉面でのお金を受け取っている場合は、該当政府機関に結婚したことを通知する必要があります。支給額に変更がある場合は、同政府機関から知らせがあります。結婚式後、適切な期間内に婚姻したことを通知しないと、手当が受け取れなかったり、罰則が適用されることもあります。

氏名変更

結婚により自分の姓を配偶者の姓に変更することができます。法律上、婚姻後に配偶者の姓に変更する必要はありません。

配偶者の姓に変更したい場合は、住んでいる州または準州の出生・結婚・死亡登録事務所が発行した婚姻証明書入手する必要があります。個人的な書類(免許証など)の姓を変更する際、通常はこの証明書が証拠となります。

結婚式の当日に受け取る証明書は儀式用ですので、パスポートオフィスなどの多くの政府機関で必要とされる本人確認証明書にはなりません。

国籍

オーストラリア国籍保持者と結婚しても、自動的にオーストラリア国籍を得る権利を持つわけではありません。国籍を得るための申請を行い、取得条件を満たす必要があります。詳しい情報は、移民・国境警備省のウェブサイト www.immi.gov.au から入手できます。

遺言書の作成

結婚すると、結婚前に作成された遺言書は、作成時に結婚を予定していたことが明らかに示されていない限り無効となります。

個人的状況が変わるときには、新しい遺言書を作成することが大切です。そうすることで有効な遺言書が確実に存在することになり、死亡した場合にはあなたの希望通りに資産が分配されることとなります。弁護士が、遺言書の作成や変更をサポートできます。

結婚後の課税

結婚後、支払い税額が変わることがありますので、結婚前に税務上の影響についてオーストラリア税務署や税理士、会計士に相談するとよいでしょう。